

七生緑小合唱団が3連覇

NHK全国学校音楽コンクールで3年連続金賞受賞



10/11、東京都渋谷区のNHKホールで開催された「NHK全国学校音楽コンクール」(小学校の部)で七生緑小が3年連続で金賞(全国1位)に輝きました。

今年で82回目を数えるこの大会には898校が出場。全国から選抜された代表校11校が全国コンクールに出場。大会の様子はNHKで生放送され、同校は、課題曲「地球をつつむ歌声」と自由曲「くじらになりたい」を熱唱し、全国にたくさんの感動を与えました。

問 庶務課 代表 ☎

七生緑小金賞までの道のり

創立8年目の七生緑小。現在、後藤朋子先生の指導のもと、合唱団は4～6年生の83人が所属。いつも元氣、明るい笑顔で、友達と心一つに日々楽しく練習に励んでいます。

今年度のNコンの課題曲『地球をつつむ歌声』は、平和について一人ひとりに考えてほしいという願いの込められた曲。また自由曲の『くじらになりたい』は、生きることへの賛歌を歌い上げるダイナミックで感動的な歌です。七生緑小合唱団の子供たちは、ジャブジャブと荒波を乗り越えるクジラになったつもりで、のびやかに元気に歌おうと、それぞれが自分の課題を意識しながら練習に励みました。そして最後の本番では、納得した歌声を披露することができました。

ひのくるポイントキャンペーンに伴う ひの新選組ポイント追加付与についてのお知らせ

平成27年4/1から、ひのくるポイント事業が始まり、乳幼児健診を受診された方にひの新選組ポイントを100ポイント付与しています。

さらにひのくるポイントキャンペーンとして、9/1以降の乳幼児健診から500ポイントを付与することになりました。

これを受け、平成27年4/2～

8/27に生活・保健センターで乳幼児健診を受診し100ポイントを付与された方に対し、下記の期間において差分の400ポイントを追加付与します。

▶対象健診名

平成27年4/2～8/27実施の

- ① 3～4カ月児健康診査
- ② 1歳6カ月児健康診査
- ③ 3歳児健康診査

▶追加ポイント付与期間

11/26(木)・27(金)・30(月)9:00～12:00

▶追加ポイント付与会場

生活・保健センター内健康課

▶持ち物

- ① 健診受診日の分かる母子手帳
- ② ひの新選組WAONカード

問 産業振興課 代表 ☎

情報公開制度と個人情報保護制度 平成26年度の運用状況

市では、市民の知る権利を保障するための「情報公開制度」と、プライバシーを保護するための「個人情報保護制度」を実施しています。広報今号では、この二つの制度の平成26年度実施状況をお知らせします。

問 総務課 代表 ☎

情報公開制度

どなたでも市が持っている情報の閲覧や視聴、写しの交付を求めると(行政情報公開請求)ができます。個人情報などの例外を除き、原則として公開します。平成26年度の運用状況は表1の通りです。

●平成26年度 行政情報公開請求の状況(表1)

請求 手続 件数	決定 件数 ※	決定内容					
		全部 公開	部分 公開	非公開			却下
				非公開	不存在	存否 応答 拒否	
49	58	24	25	0	8	0	1

※1件の請求に複数の決定を行う場合があります

個人情報保護制度

プライバシー保護のため、市に個人情報の適正な取り扱いを義務付け、また、本人には市が保有している個人情報の開示、訂正、消去・廃棄、利用中止を求める権利を保障する制度です。平成26年度の運用状況は表2・3の通りです。

●平成26年度 保有個人情報開示請求などの状況(表2)

請求の 種類	請求 手続 件数	決定状況				その他 取り 下げ
		承諾	一部 承諾	不承諾	却下	
開示	21	15	2	4	1	2

※訂正、消去・廃棄、利用中止の各請求はありませんでした

※1件の請求に複数の決定を行う場合があります

●個人情報取扱事務の状況(表3)

平成26年度中の届出数			平成26年度 未現在累計
新規事務	内容変更	廃止	
22	17	5	671

情報公開や個人情報開示などの請求方法

▶請求場所

〒191-8686日野市役所 1階市民相談窓口内情報公開窓口 (☎581-2516)

▶情報公開請求方法

郵送、FAXまたは電子申請で受け付けます。請求に必要なものではありません。

▶個人情報開示などの請求方法

本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)を持参し、市民相談窓口へ。また、個人情報訂正請求の場合には、情報が誤りであることを証明するものも必要です。

情報公開などの決定と方法

請求日の翌日から原則14日以内に公開・非公開などを決定し、お知らせします。情報の閲覧などで市役所にお越しいただく場合があります。なお、写しの交付には、1枚10円掛かります。

不服申立制度

情報公開請求などに対する市の決定に不服がある場合には、市に対して不服申し立てができます。申し立てを受けた市は審査会に諮問し、その答申を尊重して最終決定をします。

情報公開・個人情報保護審査会

情報公開請求などに係る不服申し立てについて、市からの諮問を受けて審査する機関です。市長が委嘱した5人の委員で構成されています。平成26年度の諮問の審査状況は表4の通りです。

●不服申し立ての状況(審査会における諮問の審査状況)(表4)

平成27年3/31現在

審査会の判断・審査状況	件数
市の決定を妥当としたもの	5
市の決定の一部を不当としたもの	0
市の決定の全部を不当としたもの	2
不服申し立ての取り下げを受けて、市が諮問の取り下げをしたもの	0
審査中のもの	2

平成26年度は、審査会を12回開催、審査件数9件(前年度からの継続を含む)

情報公開・個人情報保護運営審議会

情報公開・個人情報保護の両制度が適正に運営されているかをチェックするための審議機関です。10人の委員のうち4人が市民公募の委員です。個人情報の取り扱いについての諮問のほかコンピューターネットワークの管理運営に関する重要事項なども審議します。平成26年度の審査会への諮問状況は表5の通りです。

●平成26年度審査会への諮問(表5)

諮問事項	件数
要注意情報の収集	4
本人以外からの収集	0
本人以外収集の通知省略	1
目的外利用	2
目的外利用の通知省略	3
外部提供	1
外部提供の通知省略	1
外部とのオンライン結合	3
制度運営上の重要事項	5
諮問事項合計	20

平成26年度は9回開催、諮問案件数20件
※1件に複数の諮問事項が含まれている場合があります

日野市情報公開・個人情報保護運営審議会(公開)

日時 11/26(木)14:00から

会場 市役所5階507会議室※中止になる場合あり。事前に問い合わせを

問 総務課 代表 ☎